~ 事業者の皆さまへ ~

ZOOMオンライン開催による 転倒災害防止セミナー

主催:大阪労働局労働基準部安全課

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

休業4日以上の労働災害のうち、転倒災害の占める割合が高くなっています。特に50歳以上の労働者が被災した転倒災害が多く、また、休業に要する期間も長くなる傾向にあります。 凍結した路面や床面の水、油により滑る災害も多い反面、何もな

凍結した路面や床面の水、油により滑る災害も多い反面、何もないところで滑る災害も多く、ハード対策(設備の改善や整理・整頓など)とソフト対策(運動プログラムの導入、骨粗しょう症検診の実施など)の両面が求められます。

本セミナーでは、転倒災害防止のハード対策・ソフト対策など、労働災害防止対策について、実例を交えつつ、説明いたします。

日時

令和6年10月9日(水)14時~16時

定員

Zoom参加 500名

※定員になり次第、受付を終了させていただきます。 お早めにお申し込みください。

※内容、申込方法、問合せ先は裏面をご覧ください。



大阪労働局・各労働基準監督署

https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/

内容

- ・労働災害の動向(転倒災害を中心に)大阪労働局労働基準部安全課 担当官
- ・転倒災害防止対策について中央労働災害防止協会近畿安全衛生センター安全・衛生管理士 宮井 信和 氏
- ・人材の確保・定着を目的とした雇用管理改善 大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター専門家 社会保険労務士 土井 建樹 氏
- ・大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター事業 大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター事務局

申込方法

二次元コードまたは下記URLから申込ページにアクセスしてください。



https://form.run/@hatarakikata-osaka-cHIZ2NCiAoTfjiclj6cw

問合先

・セミナーの内容に関すること

大阪労働局労働基準部安全課(電話06-6949-6496) 堺労働基準監督署安全衛生課(電話072-340-3831)

・申し込みに関すること

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター事務局 (電話06-4792-8205 E-mail: <u>shien@sr-osaka.jp</u>) 平日 午前 9 時~午後 5 時**30**分まで